

KITAURA

Culture + Innovation

大いなる夢咲かせます。

「変化の未来」に挑戦します。

「大地の息吹」に価値を創造します。

「明日の世代」にふれあいを手わたします。

平成15年7月25日(金) 発行No.435

広報きたうら

茨城県行方郡北浦町



あっ！抹茶って意外にイケるね！

《わくわくサタデー教室》

合併協議会だより③ もっと知ろう、お互いの町 p2

国 保 税

水 道

住基ネット

ス ポ ー ツ

インフォメーション・トピックス

町史編さんだより②

はつらつ保健だより・新着図書

みんなの広場

介護分賦課限度額、各種控除が変更になります p5

町全域水道普及へ p6

住基ネット第2次サービス開始 p8

第36回町バドミントン大会/町内ソフトバレーボール大会ほか p9

みず菜部会が最優秀賞受賞/町では、結婚相談事業を行っていますほか p10

中世北浦の在地領主一武田氏(1) p13

風疹予防接種の経過措置期間がもうすぐ終了します！ p14

新行政相談員紹介/きたうら文芸/ママと2shot/新鮮人 p15

もっと知ろう、お互いの町

麻生町・北浦町を住民の皆さんに知っていただくために、両町の主な施設を紹介します。

きたうら

あそう



↑ 北浦町文化会館

地域文化の交流拠点が文化会館です。ここには542名収容のメインホールのほか、リハーサル室、楽屋が完備されており、照明・音響設備も整っています。



↑ 北浦町体育館

全国でも珍しい木造建築です。県産材で作られた体育館は、木の香りとぬくもりにあふれています。館内にはアリーナのほかトレーニングルームやシャワー室が設置されています。



↑ 北浦町保健福祉センター

誰もが健康で、生きがいを持って暮らせるまちづくりを目指し、各種検診をはじめ、健康づくりの指導・管理、乳幼児の健康相談、介護支援活動などを行っています。ヘルパーやボランティアの活動拠点にもなっています。

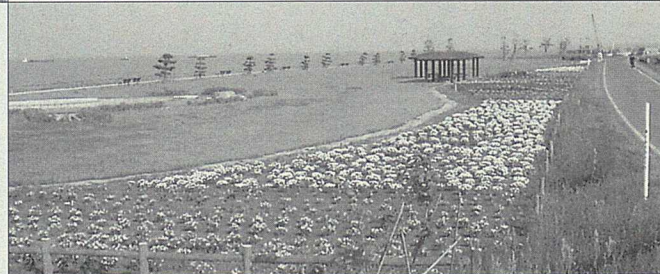
↓ あそう温泉「白帆の湯」

すべすべ成分と言われるメタケイ酸を多く含んだ天然温泉です。効能は、神経痛、筋肉痛、関節痛、冷え性、疲労回復などです。霞ヶ浦を望む100畳の休憩室もあり、サウナ、露天風呂も楽しめます。



↓ 天王崎公園

霞ヶ浦に面する天王崎（公園）は湖岸の美しい風景を一望できるビューポイントとして知られ、茨城百景にも数えられる景勝地です。とりわけ、筑波山と霞ヶ浦の夕景は一枚の絵のようです。



↓ 麻生町公民館

大ホール、研修室、集会室、和室、調理実習室、視聴覚室、体育室などがあり、生涯学習の中心施設として広く住民に利用されています。



第3号

合併協議会だより

第3回合併協議会を開催

六月二十五日、麻生町のレイクエコーにおいて、第3回合併協議会が開催されました。

会長あいさつの後、新町建設計画策定方針（案）について、新町建設設計画策定方針（案）や議会議員の定数及び任期の取扱いなど5件の協議事項について協議しました。

協議された内容

①新町合併建設設計画策定方針（案）について

新町合併建設設計画の策定方針（案）は、原案どおり全会一致で承認されました。この計画は、新町の将来に対するビジョンを与え、新町のまちづくりの方向性を示すマスタープランとして策定されます。

②新町の事務所の位置について

新町の事務所（役場）の位置については、先進事例や設置パターンを踏まえ、住民の利便性、地理的な位置や交通事情、他の官公署との関係等を十分に考慮して定めることを確認し、継続して協議することになりました。

③議会議員の定数及び任期の取扱いについて

議会議員の定数及び任期の取扱いについては、継続して協議することになりました。

④農業委員会委員の定数及び任期の取扱いについて

農業委員会委員の定数及び任期の取扱いについては、継続して協議することになりました。

⑤地域審議会の取扱いについて

地域審議会の取扱いについては、継続して協議することになりました。

第1回新町名選定委員会が開催されました

協議会同日の六月二十五日、第1回新町名選定小委員会が開催され、委員長に滑川一男委員（北浦町）、副委員長に茂木敏委員（麻生町）が選任されました。

今回の小委員会では名称募集の方法等についての意見交換がなされました。

お知らせコーナー

○ホームページを開設しています

合併協議会事務局では、合併に関する最新情報を広く公開するためホームページを開設しています。皆さんの意見もメールで受けられます。是非ご覧ください。
<http://www.sopia.or.jp/e-gappei/>

○合併協議会は傍聴できます

地域住民の皆さんに積極的に情報を提供するため、協議会を原則公開としています。

二十人までの人数制限はありますが、どなたでも傍聴することができます。

○問合せ 麻生町・北浦町合併協議会事務局 ☎35-2111内線221・277

e-mail e-gappei@sopia.or.jp

URL <http://www.sopia.or.jp/e-gappei/>

ホームページへアクセス！

講演会

五月二十八日、町文化会館において、町主催による市町村合併の講演会が開催されました。

講師として、茨城県市町村課広域行政推進室長の岡田克幸氏により、「市町村合併とは何か」を北浦町の状況等を含めて、講演をしていただきました。

開場には、百五十人余りの町民の皆さんが出席して、町村合併による新しい町づくりについて考えました。

合併テーマに講演



元町長招き合併学ぶ



行方郡町村会

玉造町中央公民館において、行方郡町村会主催による地域行政講演会が、六月五日開催され、会場には、三百人余りの郡内の町民が出席しました。

講演では、元牛堀町長の森内捷夫さんが、「このままでは、将来立ちゆかなくなる。合併は避けて通れない問題だ。麻生町、北浦町、玉造町は、昔からのつながりも深く、苦しい時代も共に頑張ってきた。この三町で、行方郡内で合併することが望ましい」との考え方を示しました。

行方郡3町長が討論



麻生、北浦、玉造の行方郡町村議会議員研修会が、六月六日、麻生町公民館で開催されました。

研修会は同郡町村議会議長会が毎年開いているもので、三町議員ほぼ全員が参加しました。長谷川幸介茨城大学助教授が講演を行い、パネルディスカッションではコーディネーターを務めました。パネリストは三町の首長と県鹿行地方総合事務所の松本正弘所長を含め計四人で、長谷川助教授が各町長らに合併に対する考え方を質問しました。

行方郡町村議会議長会

国民健康保険税

介護分賦課限度額、各種控除が変更になります

国保税の算出方法

国保税は被保険者全員が負担する医療分と40～64歳までの方が負担する介護分からなります。それぞれの保険税は各世帯、各被保険者が等しく負担する平等割額、均等割額と、所得、資産に応じて負担する所得割額、資産割額から構成されています。

また、その税率は一年間の医療費（歳出）を予測し、国などからの補助金を差し引いてどのくらい必要になるのかを計算して税率が決定されます。

平成15年度の国保税は医療分、介護分ともに税率は据え置きのみですが、地方税法の改正に伴い、介護分の賦課限度額が7万円から8万円に変更になります。

平成15年度の保険税率表

医療分 + 介護分 = 国民健康保険税

区分	医療分	介護分
① 平等割	1世帯につき23,000円	1世帯につき1,500円
② 均等割	1人につき13,000円	1人につき6,500円
③ 所得割	(前年の総所得金額-330,000円)×7.5%	(前年の総所得金額-330,000円)×0.65%
④ 資産割	平成15年度の固定資産税×35%	平成15年度の固定資産税×5.8%
賦課限度額	530,000円	80,000円(前年度70,000円)

※介護分は40～64歳までの方が対象

※均等割と平等割は前年の所得が一定基準以下の場合、減額して計算されます。(未申告の場合、この軽減の適用はありませんので、必ず申告は済ませてください。)

地方税法の改正に伴い、国保税の所得割算定に係る各種控除が一部変更になります

国保税の所得控除額が、課税ベースを住民税等と整合的なものにするともに、世代間・世代内の負担の公平化を図るために次のとおり変更になります。

- 一、給与所得控除(最低65万円)に上乗せされている控除(2万円)が廃止されます。
- 二、65歳以上の公的年金受給者について公的年金等特別控除(最低140万円)に上乗せされている特別控除(17万円)が廃止されます。
- 三、青色専従者給与等が必要経費に算入されます。これにより申告主から支払われている専従者給与は、専従者本人の給与収入として計算されます。
- 四、長期譲渡所得等特別控除が適用になります。

○1年間の納付サイクル

暫定賦課(4月中旬頃通知) →	確定賦課(8月中旬頃通知、今年度は8/18に発送します) →
1期(4月) 2期(6月)	3期(8月) 4期(10月) 5期(12月) 6期(2月)
原則、前年度賦課額の6分の1ずつを納めます。	確定した年税額から1.2期を差引いた額を4回に分けて納めます。

※年度の途中(8月以降)に国保の資格を取得・喪失された方へは、届出月の次の納期月に合わせて、変更の通知書が送付されます。

○年度途中で変更のあった場合の計算方法

喪失した場合

(年間保険税×4月から脱退した月の前日までの月数)÷12

取得した場合

(年間保険税×加入した月から3月までの月数)÷12

○問合せ先

資格については、町民課保険係
税については、税務課民税係

☎35-2111

注意!

国保の資格取得日は届出のあった日から発生するのではなく、国保の取得要件を備えるに至った日から発生します。したがって、届出が遅れるとその日に遡って(最高で3年間)国保税も納めていたことが事になりますので、社会保険等を喪失した際には、すぐに届出をしましょう。

水道と料金のしくみ

私たちは水道を使うと、使った量によって水道料金を支払います。この水道料金は何に使われるのでしょうか。

●メータを見る

→水道メータ



←メータの検針

水道のあるところには、必ずメータという器具がついています。メータを見ると、そこで使った水の量を知ることができます。メータからわかった水の量をもとにして、水道料金が計算されます。メータを調べるのは検針員という人たちの仕事です。一件ずつ家を回って、使われた水の量を記録しています。

●水道料金の使い道

私たちの支払った水道料金は、水道管の工事をしたり、水をつくるために必要な設備をつくったりするのに使われます。つまり、水は私たちの支払う水道料金によってつくられているのです。このようなしくみを「独立採算制」といい、水道の仕事の大きな特徴となっています。

●水道料金

水道料金の請求は毎月翌月請求となります。例えば8月分の請求は9月となります。なお、支払いは納付書によるものと口座振替の2通りあります。

1. 水道料金

種類		基本料金(1ヶ月につき)		従量料金	
		水道	料金	基本水量を超え30立方 米まで1立方 米につき	30立方 米を超え1 立方 米につき
専用	一般用	使用水量 10立方 米まで	1,800円	180円	200円
	営業用	同上	1,800円	180円	200円
工事及び臨時用		1立方 米につき200円			

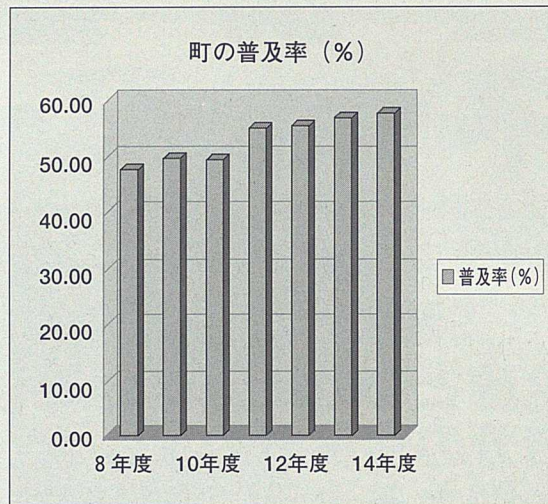
2. メータ使用料金

口 径	13ミリ	20ミリ	25ミリ	30ミリ	40ミリ	50ミリ	75ミリ
1ヶ月 につき	80円	90円	110円	140円	190円	690円	840円

上記金額に消費税(5%)が加算されます

◎ 使用量の例(基本料金の場合) **1,984円**

・使用料金(10m³)1,800円+メータ使用料(20mm)90円+消費税(5%)94円



3. 給水申込加入金

	給水管の口径(ミリメートル)						
	φ13	φ20	φ25	φ30	φ40	φ50	φ75
加入金	150,000円	150,000円	210,000円	330,000円	600,000円	960,000円	2,100,000円

4. 手数料

納入者	手数料
給水工事の申込者	設計手数料 1件につき 1,000円
	工事検査手数料 1件につき 1,000円

上記金額に消費税(5%)が加算されます

◎ 加入金の例(φ20mmの場合) **159,600円**

・加入金 150,000円 + 手数料 2,000円 + 消費税(5%) 7,600円

安心・安全・きれいな水をご家庭に

町全域水道普及へ

町内全域の水道普及を目指す町の中央配水場が次木地区に完成しました。

六月一日から、鹿行地方で水道供給が開始される県の「鹿行広域水道用水供給事業」の水道受け入れ施設で、町内未整備地区にも水道管が初めて整備され、町内全域で水道利用が可能となります。

町の水道事業は一九七九年度に、山田、三年後に繁昌の両地区で地下水からくみ上げる簡易水道による供給が始まったものの、普及率は町内全体の約60%にとどまっていた。

町では、昨年度までの七年間、約三十五億円(町負担は十七億

七千万円)をかけ、両宿、小幡、小貫などの未整備地区で配水管敷設工事と水道加入を同時に進めてきました。

今回の拡張により、町内全域で水道を利用できるようになり、七百三十四世帯が新たに加入しました。町内全体では約二千四百世帯が水道に加入、普及率は90%程度になる見込みです。

今回完成した、中央配水場は鉄筋平屋の施設に電気室や停電時の発電機室、ポンプ室、事務室を備え、配水タンクは最大千三百トンの水をためることができます。県の水道事業は北浦の水を利用して鹿行地方全域に供給されます。

水道事務所が移転しました

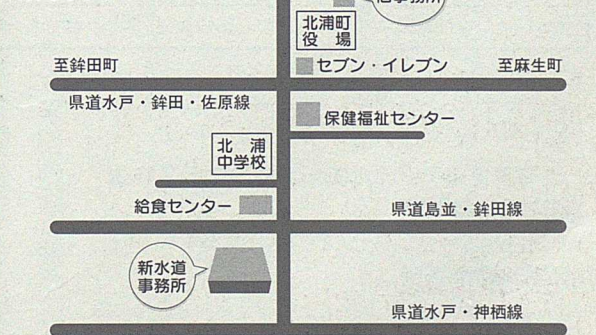
■新事務所の住所 北浦町次木 390 番地 15

■電話番号 34-6780

■移転場所

・県道水戸・鉾田・佐原線より町道105号線を玉造町方面に向かい、北浦中学校より約3キロメートルの場所です。

案内図



第17回町サッカー スポーツ少年団交流大会

- ◆ 期 日 6月14日(土)
 - ◆ 場 所 町第1グラウンド
 - ◆ 結 果
 - 優 勝 小貫サッカースポーツ少年団
 - 準優勝 武田サッカースポーツ少年団
- ※優勝した小貫SSSは県大会へ出場します



↑ 優勝した小貫SSSのメンバー

平成15年度 町グラウンドゴルフ大会

- ◆ 期 日 6月18日(水)
 - ◆ 場 所 町第1グラウンド
 - ◆ 結 果 ※参加35チーム
- 【団体の部】
- 優 勝 小幡 松寿会A
 - 準優勝 小幡 永寿会A
 - 第3位 小幡 松寿会C
- 【個人の部】
- 優 勝 吉田早苗(小幡永寿会A)
 - 準優勝 山崎 勇(小幡永寿会B)
 - 第3位 齋藤和年(内宿ほほえみ会B)

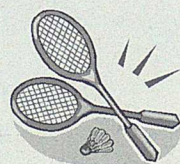
町内ソフトバレーボール大会

- ◆ 期 日 6月21日(土)
 - ◆ 場 所 町体育館
 - ◆ 結 果
- | | |
|----------|-----------|
| 【ブロンズの部】 | 【シルバーの部】 |
| 優 勝 山田4区 | 優 勝 小貫Z |
| 準優勝 南高岡A | 準優勝 太 陽 |
| 第3位 小幡南B | 【ファミリーの部】 |
| 〃 小幡南C | 優 勝 小貫M |
| 第5位 小幡北B | 準優勝 小貫S |



第36回 町バドミントン大会

- ◆ 期 日 6月22日(日)
 - ◆ 場 所 町体育館
 - ◆ 結 果 ※参加人数52名
- 【男子ダブルス】
- 優 勝 淀縄・梅原
 - 準優勝 小沼(保)・原
 - 第3位 大河・宮内
- 【女子ダブルス】
- 優 勝 森田・飯島
 - 準優勝 吉田・翁
 - 第3位 鬼沢・大和田 石間・坂本
- 【混合ダブルス】
- 優 勝 小島・坂本
 - 準優勝 本田・大和田
 - 第3位 高柳・出頭 花塚・翁



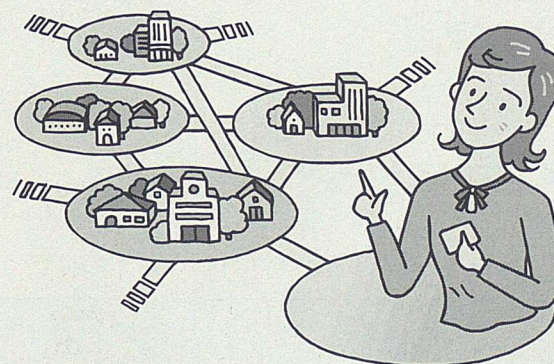
↑ ブロンズの部優勝、山田4区のみなさん

住民基本台帳 ネットワークシステム

住基ネット第2次サービス(本年8月25日から)

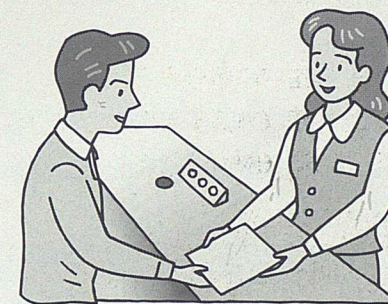
【住民票の写しの広域交付】
全国どこの市区町村でも
自分の住民票の写し(戸籍の表示を
省略したもの)
が取れるようになります。

現在、住民票の写しの交付は、住んでいる市区町村でしか受けられません。
住基ネットを活用して全国の市区町村間で住民票の情報のやり取りができるようになることにより、全国どこの市区町村でも、住民基本台帳カード、運転免許証などを市区町村の窓口で提示することによって、本人や世帯の住民票の写し(戸籍の表示を省略したもの)の交付が受けられるようになります。

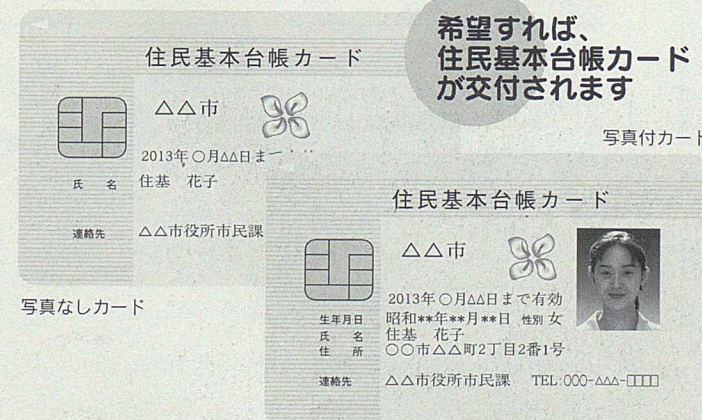


【転入転出手続の簡素化】
住民基本台帳カードの交付を受けている場合、
転出届を郵送で行うことにより、
引越の手続で窓口に行くのは
転入時1回だけで済みます。

現在、引越の場合には、まず、住んでいる市区町村に転出届を行い、転出証明書の交付を受けた上で、引越先の市区町村に転入届を行う必要があります。
住民基本台帳カードの交付を受けている場合は、確実な本人確認ができるため、一定の事項を記入した転出届を郵送で行い(この場合の転出届は、近い将来、インターネットで行うことも可能となる予定です)、住民基本台帳カードを引越先の市区町村の窓口で提示して転入届を行うことにより、引越の場合に窓口に行くのが転入時の1回だけで済むようになります。



住民基本台帳カードの登場



高度のセキュリティ機能を備えたICカードを採用します

- カード内に記録されている住民票コードにより、住基ネットでの本人確認に利用できます。
→住民票の写しの広域交付、転入転出手続の簡素化、法令で住基ネットの利用を認められた事務での本人確認に活用
- 公的個人認証サービスの秘密鍵、電子証明書の保存用カードとして利用できます。
- 写真付を希望した場合は、公的な証明書として利用できます。

町では、結婚相談事業を行っています



北浦町ふれ愛ハート推進協議会では、いばらき結婚相談センターと連携し、男女合わせて100名規模の「ふれあいパーティー」を開催することとなりましたのでお知らせします。

少子高齢化対策がさげばれている今日、結婚問題もその一つで、当町に限らず多くの自治体が同じような問題を抱え、様々な対策に取り組んでいます。

しかし、これといった決定的な解決策や有効な行動計画がなく、思うように

進まないのが現状です。こうした状況下で、町では初の試みとして、いばらき結婚相談センターと連携し、今回このようなふれあいパーティーを企画しました。

当協議会では、県内全域から多くの男女が参加できる場を設けて、これを「広域からの出会い」として位置づけ、今後の展開に大きな期待を寄せています。また、今後、結婚相談事業を推進していくにあたり、町民の皆さんにも当協議会の趣旨をご理解いただき、この結婚問題を地域共通の課題として17名の推進員さんを中心に事業を行ってまいりますので、ご意見等も含め、お気軽にご相談ください。

ふれ愛ハート推進協議会委員名簿

氏名	住所	電話番号	備考
柏原章次郎	南高岡652-163	35-2596	会長
山崎和秀	小幡360	35-0215	副会長
高橋 勲	繁昌417	35-0958	監事
小林 稔	北高岡3-1	35-3190	
田所利晴	行戸441	35-0263	
塙 勝雄	小貫332	35-1035	
大和田佳典	中根269	35-0853	
小林 久	行戸1158	35-2804	
山野恵美子	山田319	35-0123	
小林 広	山田98	35-2010	
石上雅崇	山田471	35-3577	
河野りえ子	内宿1665-3	35-2228	
柳町直美	内宿635	35-1486	
沼里一男	三和1950	35-2535	
井川和美	内宿1353	35-2844	
理崎 忍	小貫2333-2	35-2319	
石田 博	繁昌215-2	35-2013	北浦商工会

ふれあいパーティー開催

- 開催日 平成15年8月2日(土) 午後2時より
- 場所 水戸市 サンシャイン常陽
- 北浦町の 男性：30名(町内在住または勤務者)
募集人数 女性：20名(在住・勤務は問いません)
※45歳以下の男女を募集します
- 参加費 男性：4,000円 女性：2,000円
- 主催 北浦町ふれ愛ハート推進協議会
いばらき結婚相談センター
- 申込先・問合せ先
北浦町ふれ愛ハート推進協議会事務局(町企画課内)
☎ 35-2111 内線257

人事異動

七月一日付けで、町職員の人事異動がありました。※()内は旧職

宮本 次男 税務課参事(総務課参事)

人見 偉策 福祉課長兼北浦荘所長(福祉課長)

額賀 忠和 公民館長(北浦荘所長)

辺田洋一郎 生涯学習課長(生涯学習課長兼公民館長)

小沼 岩雄 北浦荘係長(農業委員会農地係長)

勢司 浩之 農業委員会農地係長(生涯学習課主幹)

横瀬 浩司 生涯学習課主幹(水道課主幹)

横瀬 文也 総務課主幹(開発課主幹)

古渡 秀和 開発課主事(公民館主事)

北浦町みず菜部が最優秀賞受賞



第七回園芸きらり産地コンクール(社団法人園芸いばらき振興協会主催)の表彰式が、五月二十九日(木)、水戸市の茨城県市町村会館にて行われ、北浦町みず菜部(本澤政雄代表)が最優秀賞を受賞し、併せて特別賞である県知事賞を受賞しました。

この園芸きらり産地コンクールとは、都市周辺や中山間地域など、限られた条件の下で生産活動を展開している集団について、その規模は小さくても生産・販売等の面で独自の取り組みを展開し、特徴ある産地を形成している集団を対象として表彰するもので、町みず菜部が、販売開始から約一年で関東随一の産地としてブランド確立したことが今回の受賞につながりました。

交通安全について学ぶ、交通安全教室が六月二十六日(木)、津澄小学校にて行われました。

当日は、低学年を対象に、腹話術人形を使った交通安全に関する講話のほか、全児童の前でダミー人形を使った衝突実験が行われました。タイヤ跡が残るほどの急ブレーキをかけても、勢いよくはね飛ばされたダミー人形：その様子を見た子供たちは皆、とても驚いた様子でした。その後、高学年を対象に自転車の正しい乗り方・点検方法等が指導されました。

この教室は、子供たちの交通安全への意識向上を図るため、町内全ての幼稚園・小学校で行われる予定となっています。

交通安全教室開催



わくわくサタデー教室



昨年度に引き続き、今年度も開催される「わくわくサタデー教室」。五月十日には親子でのパン作りと囲碁教室(第一回)が、六月十四日には、ガーデニング教室と囲碁教室(第二回)、そして七月五日には、茶道の教室が行われました。

親子でパン作りに挑戦したのは、十一組の親子。一條善恵講師(小幡)の指導で、パンの生地作り等を体験しました。また、昨年も大好評だったガーデニング教室には、十六名の参加がありました。子供たちは、松本明男講師(小貫)と公民館職員の指導を受け、丸型プランターに五種類の苗を植え、各々自分だけの鉢を完成させました。

新しくわくわくサタデー教室に仲間入りした、囲碁教室。三月まで毎月開催される予定です。子供たちを指導するのは、町文化協会所属の囲碁同好会(武田司会長)会員。「子供たちに囲碁を教えたい」という強い要望があり、今年度からわくわくサタデー教室として囲碁教室を開催することになりました。ボランティアで指導にあたってくださる皆さん。二十名の小・中学生がその教えを受け継いでいます。

参加者十一人に茶道の手ほどきをしたのは、酒井美智子講師(山田)ほか四名の皆さん。子供たちは、お茶のたて方だけでなく、ふすまの開け閉め等礼儀作法についても優しく、丁寧な指導を受けました。小さな大和撫子、みんな抹茶が大好きになった様子でした。



行方不明者を捜す相談所

警察では8月中を「行方不明者捜索強化期間」とし、次のとおり相談所を開設し、皆様のご相談を受け付けます。相談は無料で、秘密は厳守されます。

■開設場所

- ①茨城県警察本部刑事部鑑識課
水戸市笠原町 県警察本部 8階
- ②鹿嶋警察署
鹿嶋市宮中1959-1

※上記以外にも県内各所で開催されます

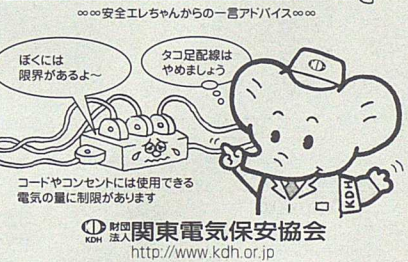
■開催日程

- ①8月1日(金)～8月31日(日)
午前8時30分～午後5時
- ※土・日及び他の相談所開設日を除き、開催します
- ②8月7日(木)
午前9時～午後4時

■問合せ

茨城県警察本部鑑識課
☎ 029-301-0110
内線 4621・4622
または麻生警察署鑑識係
☎ 0299-72-0110
内線 341

8月は経済産業省主唱の電気使用安全月間です



陸上は2年を1任期として採用されます。(以降1任期2年として継続可能)

■連絡・資料請求先

町民課 ☎ 35-2111
内線 215
自衛隊茨城地方連絡部百里募集事務所
☎ 0299-52-1366
URL
http://www.ibaraki.plo.jda.go.jp
E-mail
hq1@ibaraki.plo.jda.go.jp

朝鮮半島・台湾出身の旧軍人・軍属等であった方とその遺族の皆様へ

ご存知ですか？

弔慰金等が支給されています
現在、先の大戦において旧日本軍の軍人・軍属等として戦死された方の遺族や重度戦傷病者の方々に弔慰の意等を表すため、弔慰金等が支給されています。(ご遺族には弔慰金260万円、重度戦傷病者の方には見舞金400万円)

弔慰金等につきましては、平成16年(2004年)3月31日が請求期限とされています。請求期間内に請求されない方には弔慰金等が支給されませんので、十分注意してください。

茨城県では、随時ご相談に応じています。お心当たりのある方や、情報をお持ちの方は下記までお知らせください。

■問合せ

茨城県高齢福祉課
☎ 029-301-3337
総務省弔慰金等支給業務室
☎ 03-3539-7830

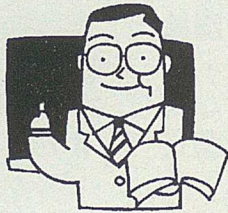
平成15年度 自衛官募集案内

- 募集内容 ①航空学生(海・空) ②一般曹候補生(陸・海・空) ③曹候補士(陸・海・空) ④2等陸・海・空士(任期制隊員)
- 受付期間 ①～④すべて8月4日(月)から9月10日(水)まで
- 応募資格 ①高卒(見込含む)以上21歳未満②18歳以上24歳未満③④18歳以上27歳未満
- 1次試験 ①9月23日(火)②③9月20日(土)④男子は9月16日(火)・21日(日)、女子は9月26日(金)・27日(土)
- 2次試験 ①10月18日(土)から23日(木)の間の指定する1日②③10月11日(土)から17日(金)の間の指定する1日
- 3次試験 ①のみ、11月16日(日)から12月12日(金)の間の指定する1日
- 合格発表 ①平成16年1月30日(金)②平成15年11月10日(月)③平成15年11月14日(金)④11月17日(月)
- 初任給等 160,400円(学歴・経歴等により増額されます)その他各種手当があります。ボーナスは年2回(4.65ヶ月分)。
- 衣食住 無料で支給・貸与されます
- その他 ①入隊後約6年間で幹部パイロットになります。②入隊し約2年間の教育終了後、3等陸・海・空曹に昇任します。③入隊し約3年以降、選考により3等陸・海・空曹に昇任します。④海上・航空は3年、

町史編さんだより ②6

中世北浦の在地領主

―武田氏(一)―



室町期から戦国期にかけて、内宿・両宿を中心に北浦町北部を支配していたのは、武田氏でした。

北浦武田氏は、甲斐武田氏(現山梨県)の一族武田信久が、応永二十三年(一四一六)上杉禪秀の乱で禪秀方に与り敗れた後、逃れてこの地に入部したのが始まりでした。

以来、北浦武田氏は天正十九年(一五九一)佐竹氏によって、九代信房が佐竹氏の本拠常陸太田城にて謀殺されるまで、行方郡の有力在地領主として活躍したのでした。

ところで、この甲斐武田氏は、

清和源氏の流れである新羅三郎義光の第三子義清が那珂郡武田郷(現ひたちなか市武田)に住み武田氏を称したことに始まります。しかし、大治五年(一一三〇)頃、義清の子清光の濫行が原因で、義清・義光親子が甲斐国市河荘(現山梨県市川大門町)に移住し、甲斐武田氏となりましたので、もともと

は常陸国と関係のある一族であったといえます。

さて、室町期から戦国期の北浦武田氏の動向をみる前に、武田信久が北浦に入部するきっかけとなった上杉禪秀の乱についてふれてみたいと思います。

応永二十三年、四代鎌倉公方持氏によって前年に関東管領を罷免された上杉氏憲(出家して禪秀と号す)が、京都の將軍義持の弟義嗣、持氏の叔父満隆らとはかり持氏打倒の兵を挙げます。いわゆる上杉禪秀の乱の始まりです。この

時武田信久は、兄信満の娘が禪秀の奥方であった関係で信満と共に禪秀方に与ります。この時北浦近隣の鹿島・行方諸氏も持氏方・禪秀方にわかれ激しく戦いました。この禪秀の乱が起こった原因としては、京都の將軍家内部の対立、鎌倉公方家や上杉家内部の対立などが複雑に絡み合ったことが挙げられます。さらに、この戦いは、後の永享の乱(一四三八～三九)、結城合戦(一四四〇～四二)など関東の争乱の幕開けともなりました。結果は禪秀方の敗北に終わり、兄の信満は自害し、信久は甲斐国から、千葉兼胤を頼り下総国(現千葉県)に逃れますが、これもうまくいかず、この北浦地方に逃れて来るわけです。こうして北浦武田氏の歴史が始まりました。

(町史編さん専門委員

橘川栄作)

北浦武田氏系図

信久 ― 成信 ― 信俊 ― 昌信
信益 ― 信親 ― 信治 ― 通信 ― 信房



第5代武田村長
齋藤 惣治



第3代・7代武田村長
額賀 銀之助

お詫びと訂正

広報きたうらNo.433(平成十五年五月二十三日発行)町史編さんだより②4「県内最初の村立図書館 武田村立図書館」に額賀銀之助村長として掲載した写真の肖像に誤りがありました。訂正して深くお詫びを申し上げます。

北浦荘の全館休業について

平成15年8月1日から12月末日まで

北浦荘では、平成15年8月1日から12月末日まで、改修工事を行います。そのため、**全館休業**させていただきます。

大変ご迷惑をおかけしますが、改修後のご利用をおまちしております。

なお、お手持ちの回数券は改修後もそのままご利用いただけます。

新しい行政相談員さんをご紹介します

国の役所や特殊法人（N・T・T・公庫・公団など）、県や市町村が国から委託や補助金を受けて行っている仕事について、困りごと、知りたいことはありますか？

行政相談は、登記・国税・国有地・国道・年金・労災保険など住民の皆さんの行政に関する苦情・要望等を受け付けて、住民と関係行政機関の間に立つて必要なあっせん等を行い、解決を促進する制度です。

この「行政相談」の制度を多くの方に利用していただくために、春・秋の行政相談週間には、全国各地で行政相談所が開かれます。相談は、無料・秘密厳守となつていますので、当町で開設の際は、どうぞご利用ください。（開催日時等は、決まり次第この紙面または「週報きたうら」でお知らせします）なお、行政相談員は、行政と住民とを繋ぐパイプ役として、常時相談



ほんど としふみ
本戸 俊文さん
北浦町繁昌691-1
☎ 35-2597

●行政相談・相談員について、
問合せは…
・役場総務課行政係
☎ 35-2111
内線 261
・総務省茨城行政評価事務所
☎ 029-253-1100

を受け付けています。当町においては、相談員自宅及び毎月最終週の水曜日に保健福祉センターで開設されている「心配ごと相談」の場で相談を受け付けています。

平成十五年四月一日付で、新たに町の行政相談員となられた本戸俊文さんをご紹介します。

七月四日（金）、埼玉県で行われた行政相談員研修に参加してきたばかりの本戸さん。今後、皆さんの相談を受けていくにあたり「研修会で学んできたが、行政相談員制度は、他国にはない日本独自の制度です。どんな些細なことでもいいので、気軽に相談してください」という頼もしいお言葉を聞くことができました。本戸さんは、ご自宅でも相談を受け付けています。相談の際は、事前に連絡し、図面（道路・土地等の問題の時）や資料等を用意していくことをおすすめします。

きたうら文芸

俳句

北浦俳句会

（久保博光選）

田を植える知恵も言葉も水の上
庭師また五月の風を入れにくる
連休の騒ぎ横目に田植えかな
田植機の父の背中の中の大さかり
田植して湯舟にはぐす命かな
田植待つ鏡のごとく水張りて
千枝田田植姿は老夫婦
五月晴れ村に旧家の紋瓦
万物の命漲る五月かな
エンジンに負けぬ声出し田植する
五月来る少し焦げ目のたまご焼
杖寝かせ土手に五月の風が来て
白糸の滝たらせて五月閑
田を植えて村中の空広くなる
水郷の風さみどりに田植終ふ
早風呂や五月の風に背伸びする
この大地わが誕生日五月かな
五月旅あれこれ服を決めかねて
田植終え田に水の重さ知る
谷津田植えこの風量を丸のみに
紅だすき昔となりし田植えかな
田を植えて村の境はなくなりぬ

高野 三千春
根本 かほる
比嘉 雅子
東野 サカエ
羽生 まき
石上 ちか子
関川 ひで
坂本 トク
高橋 トク
金井 クニエ
高野 郁代
本戸 さく子
松本 玉江
野村 すゑ
千ヶ崎 やす子
和田 英孟
額賀 静子
藤原 幸子
井川 幸子
飯島 秀子
日下 利子
山田 健太

新着図書 (6/1～6/30)

暑い夏になりました！
図書館は、涼しいですよ。
ぜひ、いらしてください。



■一般図書 120冊

*秋に墓標を(大沢在昌)*あっぱれ梅酒梅干し(梅料理クラブ)*大人の国語—隠れた名文はこれだけある(谷沢永一)*「死」をまねく睡眠時無呼吸症候群(石塚洋一)*太宰と安吾(壇一雄)*道元を語る(伊藤玄二郎)*永山豆腐店—豆腐をどぞ(永山久夫)*平賀源内を歩く—江戸の科学を訪ねて(奥村正二)ほか

■児童図書 22冊

*鬼の話(はま みつお/作・石倉欣二/絵)*ふうたのかぜまつり(あまん きみこ/作・山中冬児/絵)ほか

■絵本 22冊

*青い花のじゅうたん—テキサス州のむかしばなし(トミー・デパオラ/再話・絵)ほか

■ビデオ 1巻

*ハリー・ポッターと秘密の部屋(日本語吹替版)

話題の新作



昭和恋々 Part II
久世光彦/著
清流出版

●編・集・後・記●

まもなく、夏本場を迎えますが、今年の夏一番心配されているのが、電力不足です。私たちが、普段あたりまえのように使っている電気。もし、停電したらと考えると、不安で一杯です。毎日の生活の中で、私たちができることはたくさんあります。今年の夏は節電をして自分のエコライフを考えてみては。今の暮らしを見直して、環境にやさしい暮らしを皆で始める時期にきているのではないだろうか。(K)

はつらつ保健だより

風疹予防接種の経過措置期間がもうすぐ終了します！

風疹の予防接種は済んでいますか？

予防接種法の改正により、風疹の予防接種は幼児期の接種となり、それに伴い小・中学校での実施は2年前（平成13年）になくなりました。

今一度、母子健康手帳・予防接種手帳等を確認し、予防接種の済んでいない方で、風疹に罹患していない方は予防接種を早めに受けましょう。（費用は全額町が負担します）

1. 対象者

昭和52年4月2日～昭和62年10月1日に生まれた方で、未接種者であり、風疹に罹患していない方

2. 実施場所

なめがた地域総合病院（小児科外来）

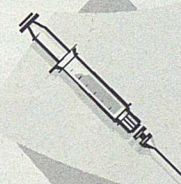
3. 実施方法

- ①保健福祉センター（健康推進課）に予防接種依頼書・予診票を取りに来てください。
- ②医療機関に予約を入れ、実施してください。

4. 接種期間

平成15年9月30日（火）まで

ご不明な点がございましたら、下記までご連絡ください。



問合せ

町健康推進課（保健福祉センター内）

☎ 34-6200

※この広報誌は再生紙を使用しています。